

中小企業向け知的財産セミナー

5月・6月シリーズ

特許情報調査セミナー in 秋葉原

5月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)・6月6日(水)

午後2時～5時（受付開始：午後1時40分～）

ものづくりやサービス提供を実施するにあたり、特許、実用新案、意匠、および商標など関連する特許情報を調査することが重要です。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）をはじめ各国の検索システム（データベース）を用いてこれらの特許情報を調査するのに有用な考え方を「特許情報調査セミナー」の中で体系的に解説します。各セミナーでは、講師とともにご自身でパソコンを操作しながら学習していただきます。

会場	東京都知的財産総合センター 地下1階セミナールーム 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル JR秋葉原駅徒歩10分 <u>※裏面地図をご覧ください。</u>		
内容	シリーズとして通した受講をお勧めします 基礎総合編 5/9 (水) ★調査に必要な知的財産（特許、実用新案、意匠、商標）の基礎知識 ★調査の目的、タイミング、対象期間と範囲 ★特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）への接続(実習) ★公開/登録番号、出願人/発明者による特許公報の検索(実習) ★分類記号による意匠の検索(実習) ★漢字商標および図形商標の検索(実習) キーワード検索編 5/16 (水) ★調査の視点(他人の権利を侵害しないか、出願したら権利化されるか) ★調査対象の技術/発明を把握して選定した検索キーワードによる検索(実習) ★検索した特許に自己の技術が抵触するかの判断(実習) ★検索キーワードを決めるいくつかのコツ ★出願後の経過状態を調べる(実習) ★出願人と特許審査官とでやり取りした内容を見る(実習) ※基礎総合編の受講者、または同等の知識・スキルを有する方向け 分類検索編 5/23 (水) ★特許の分類と分類記号（FI・Fターム）の階層構造 ★キーワード/分類検索の比較 ★分類記号を用いた調査手順 ★発明の特定に基づきキーワード検索から調査範囲の分類記号を見つける(実習) ★分類記号一覧(パテントマップガイダンス)で意味を確認する(実習) ★分類記号とその組み合わせによる検索式を立てる(実習) ★Fターム使用上の留意点（付加コードほか） ※キーワード検索編の受講者、または同等の知識・スキルを有する方向け 5/30 キーワード検索編・実習 (水) キーワード検索編の内容をふまえた課題にパソコンを使って取り組んでいただきます。講師による解答例と対比することにより、検索方法の理解が深まります。 ※キーワード検索編の受講者、または同等の知識・スキルを有する方向け 6/6 (水) 分類検索編・実習 分類編の内容をふまえた課題にパソコンを使って取り組んでいただきます。講師による解答例と対比することにより、検索方法の理解が深まります。 ※分類検索編の受講者、または同等の知識・スキルを有する方向け		
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方		
講師	東京都知的財産総合センター 知財情報アドバイザー 天野 治夫		
定員	12名	参加費	無 料

(注1) 大企業の方は受講をご遠慮願います。

また大企業の関連会社、仕業の方、都外の方の受講は、定員の関係でお申し込みをお断りする場合があります。

(注2) キャンセル待ちの方に受講していただけるよう、欠席連絡は出来る限り早くお願いします。

また事前連絡なしの場合、以降の受講をお断りさせて頂くことがあります。

(注3) セミナー資料は参加者のみとし、また後日の配布もお断りしています。

◆ 申込方法 ◆

当センターホームページ（<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>）からお申込みください。

※折り返し受講票をお送りします。印刷・ご持参のうえ受付で呈示ください。

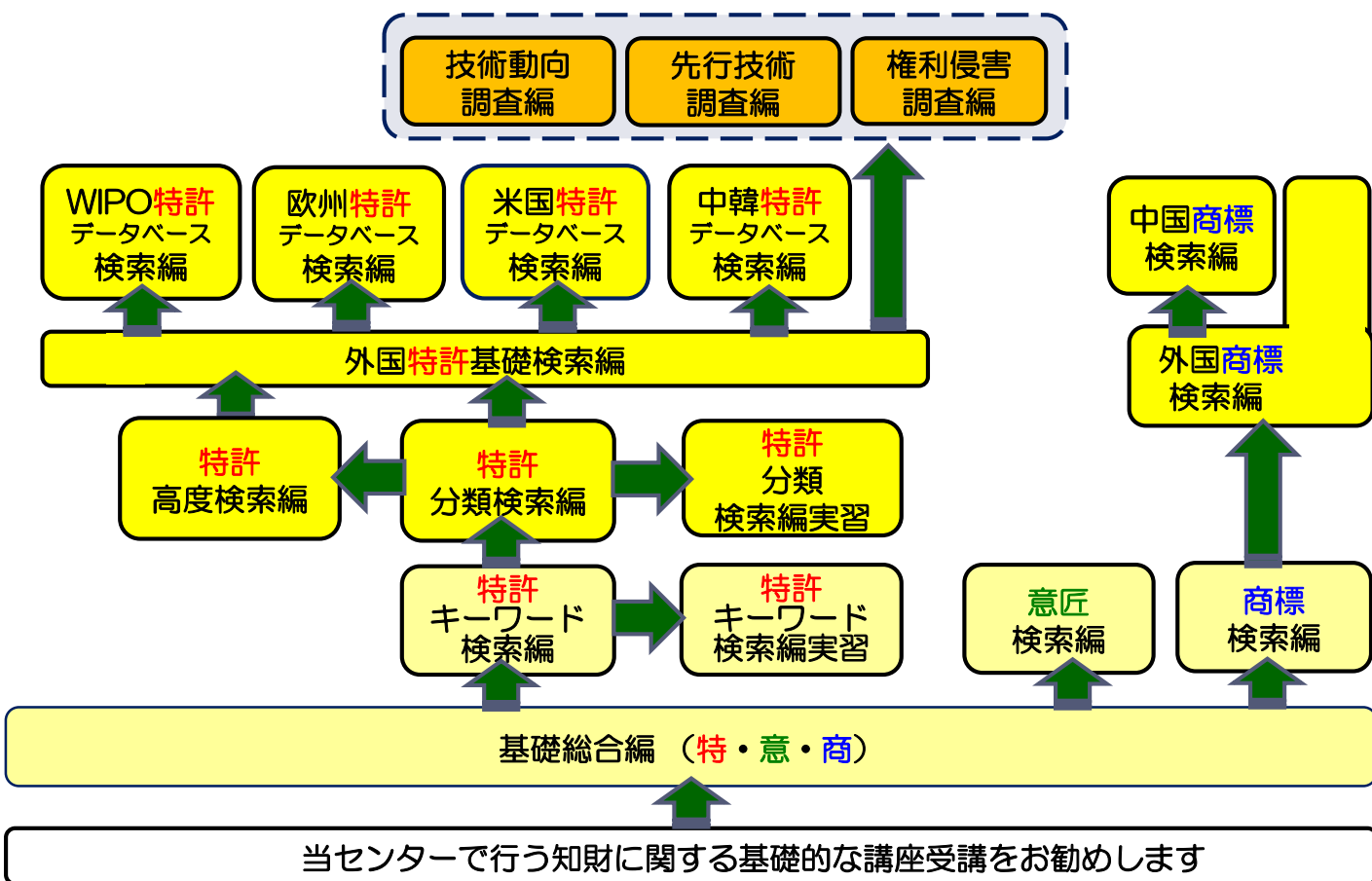
お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで（電話）03-3832-3656

特許情報調査セミナー in 秋葉原 5月・6月シリーズ

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

※折り返し受講票をお送りします。印刷・ご持参のうえ受付で呈示ください。

特許情報調査セミナーの講座内容とお勧めの受講順番



JRご利用の方

- ★秋葉原駅
(昭和通り口)
…徒歩10分
- ★浅草橋駅
…徒歩12分

地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線
秋葉原駅
…徒歩10分
- ★都営浅草線
浅草橋駅
…徒歩12分
- ★都営大江戸線
新御徒町駅
…徒歩12分

■申込者情報のお取り扱いについて■

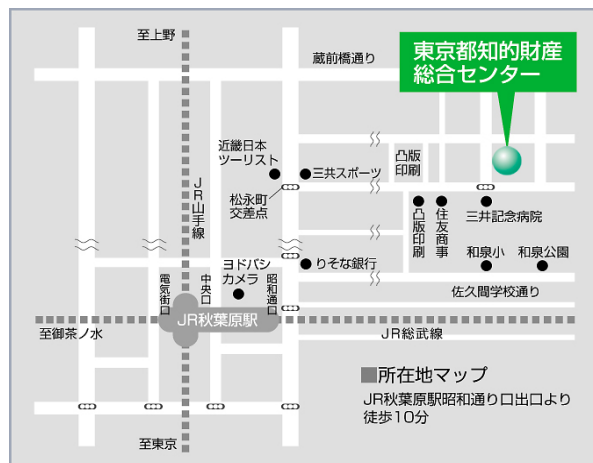
利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)
利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。

当要綱は、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020

ビジネスチャンスナビ で検索!